	頁	項目	変更前	変更後	手続
1	2	1-3. ②関係法令、 上位計画等の 動向	平成29年(2017年)5月公布の都市緑地法等の一部改正において、~ <u>都市緑地法では農地を緑地として明確に定義することをはじめ</u> 、~ レストランなどの設置可能な施設が新たに追加されました。	平成29年(2017年)5月公布の都市緑地法等の一部改正において、~ <u>都市緑地法では都市農地を都市に「あるべきもの」として捉え、緑地として明確に定義することをはじめ</u> 、~ <u>農家</u> レストランなどの設置可能な施設が新たに追加されました。	府協議
2	2	上位計画等の	平成22年(2010年)の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催を踏まえた生物多様性の保全に向けて、みどりの再生、保全、創出等の取組の重要性が示されています。	平成22年(2010年)の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催を踏まえて <u>制定された生物多様性地域連携促進法などの視点からも、</u> 生物多様性の保全に向けて、みどりの再生、保全、創出等の取組の重要性が示されています。	内部精査
3	3	(2)改定の目的	②「環境問題や安全・安心なまちづくり」において、 ~ <u>気候変動への適応に寄与する適応策として</u> ~	②「環境問題や安全・安心なまちづくり」において、 ~ 気候変動への適応策として ~	内部精査
4	5	1-5. みどり の機能	淀川河川公園や寝屋川などは、シロヒレタビラやコウガイモなどの生物の生息・生育環境であり、~	淀川河川公園や寝屋川などは <u>、貴重種(</u> シロヒレタビラやコウガイモなど)の生物の生息・生育環境であり、~	内部精査
5	7	2-3. 3 学校	保育所・園、幼稚園、小学校、中学校、高校 <u>など</u>	保育所·園、幼稚園、小学校、中学校、高校 <u>高等専門学校、大学</u>	内部精査
6	10	(3)地域性緑地	(平成12年の生産緑地地区面積) <u>66.44ha</u>	(平成12年の生産緑地地区面積) <u>66.56ha</u>	内部精査
7	15	4. 本市のみど りの課題 ①淀川(淀川 河川公園)	〇国において、「 <u>淀川河淀川河公園整備・管理運営プログラム」に基づくワンドの環境改善や水辺環境など</u> 、淀川の自然再生の取組が展開されています。	〇国において、 <u>ワンドの環境改善や水辺環境など</u> 、淀川の 自然再生の取組が展開されています。	国協議
8	15	②河川・水路	○ 寝屋川や一部水路に大阪府レッドデータブックでは 絶滅危惧種とされていたコウガイモや環境省レッドリストで 絶滅危惧種Ⅱ類等に指定されているミズアオイの自生が 確認されています。	〇 寝屋川や一部水路に <u>は、大阪府レッドリスト2014または環境省レッドリスト2018で準絶滅危惧種に指定されているコウガイモやミズアオイの自生</u> が確認されています。	府協議

	頁	項目	変更前	変更後	手続
9	16	③農空間のみ どり	【課題】生産緑地地区や市街化調整区域内農地の保全また、市街化区域内農地では ~ 小規模農地の保全、追加指定(再指定を含む。)が必要です。	【課題】生産緑地地区や市街化調整区域内農地の保全また、市街化区域内農地では ~ 小規模農地の保全、追加指定(再指定を含む。)に加えて、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」などを踏まえた貸借による有効活用が必要です。	府協議
10	16	③農空間のみ どり	【課題】ため池の減少及び多面的な機能の質の確保主に農業用水の確保のほか ~ 、農地の減少に伴うため池の減少や多面的な機能の低下が懸念されるため、耐震性調査を実施するなどため池の多面的機能の保全に向けた適正な維持管理が必要です。	【課題】ため池の減少及び多面的な機能の質の確保主に農業用水の確保のほか ~ 農地の減少に伴うため池の減少や多面的な機能の低下が懸念されるため、耐震性調査の実施などのハード対策に加えて、ため池管理者との連携による日常管理や点検などの適正な維持管理が必要です。	府協議
11	17	④大規模公園 等	広域的なレクリエーション拠点として ~ 寝屋川公園では歴史文化財(寝屋古墳)が <u>保護されています</u> 。	広域的なレクリエーション拠点として ~ 寝屋川公園では歴史文化財(寝屋古墳)が <u>現存しています</u> 。	内部精査
12	20	⑤ 【課題】街路 樹などによる みどりの保全	これらを適正に保全するとともに ~ <u>出来る</u> 限り緑陰空間の形成に努めることが必要です。	これらを適正に保全するとともに ~ <u>できる</u> 限り緑陰空間の形成に努めることが必要です。	内部精査
13	30	基本方針1(1)	淀川河川公園が有する広域的な自然環境について、歴史文化との調和を踏まえつつ、 <u>淀川河川公園流域協議会</u> などとの連携による取組を進めることにより保全・再生します。	淀川河川公園が有する広域的な自然環境について、歴史文化との調和を踏まえつつ、 <u>淀川河川公園中流左岸域地域協議会</u> などとの連携による取組を進めることにより保全・再生します。	国協議
14	30	基本方針2(3)	<u>市が決定する都市計画公園・緑地(市町村公園)</u> について、~	<u>都市計画公園・緑地(市町村公園)</u> について、~	府協議

	頁	項目	変更前	変更後	手 続
15	35	基本施策①	市域西部に流れる淀川に整備されている淀川河川公園は、 ~ 形成されています。これまでのスポーツ・レクリエーション機能は一定保持しつつも、 ~ 国が取り組む「淀川河川公園整備・管理運営プログラム」に基づくワンド群や低水護岸の改善など ~ 淀川河川公園中流左岸域地域協議会との更なる連携を図ります。	市域西部に流れる淀川に整備されている淀川河川公園は、~ 形成されています。これまでのスポーツ・レクリエーション機能は一定保持しつつも、 ~ 国が取り組むワンド群や低水護岸の改善など ~ 淀川河川公園中流左岸域地域協議会などとの更なる連携を図ります。	国協議
16	35	具体施策1 本文	定川河川公園は、 ~ イタセンパラやアユモドキといった絶滅危惧種が生息する自然環境を有するとともに、市民団体による「淀川まるごと体験会」や、淀川河川公園に隣接する茨田樋遺跡水辺公園などで「茨田樋イチョウまつり」が開催されるなど、市民にとって水辺と親しみ、自然環境の学び場となっています。これらを踏まえ、国が取り組む「点野親水空間整備事業」における点野ワンドの植生管理(伐木、外来種の除去等)による環境改善や、高水敷の切り下げによる自然環境の連続性の確保などについて、 ~ 促進します。	<u>淀川河川公園周辺</u> は、~ <u>イタセンパラ</u> といった絶滅危 惧種が生息する自然環境を有するとともに、 <u>市民団体等</u> に よる「淀川まるごと体験会」や、淀川河川公園に隣接する 茨田樋遺跡水辺公園などで「 <u>茨田イチョウまつり</u> 」が開催さ れるなど、市民にとって水辺と親しみ、自然環境の学び場 となっています。 これらを踏まえ、国が取り組む「点野親水空間整備事業」 における <u>高水敷の切り下げによる水辺との連続性・アクセ</u> <u>ス性の改善などについて</u> 、 ~ 促進します。	国協議
17	35	取組例と主体 「行政」	・ <u>淀川河川公園整備・管理運営プログラム</u> の促進に係る 国との協議 ・ <u>淀川河川公園中流左岸域地域協議会</u> への参画	・ <u>「淀川河川公園基本計画」及び「淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画」</u> の促進に係る国との協議 ・ <u>淀川河川公園中流左岸域地域協議会など</u> への参画	国協議
18	35	関係法令·関 連計画	□淀川河川公園基本計画(平成20年(2008年)8月) □ <u>太間・点野地区公園整備計画</u> (平成25年(2013年)3月) □淀川河川公園整備・管理運営プログラム(平成29年 (2017年)3月)	□淀川河川公園基本計画(平成20年(2008年)8月)  · 淀川水系河川整備計画(平成21年(2009年)3月) □淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画(平成25年(2013年)3月) □淀川河川公園整備・管理運営プログラム(平成29年(2017年)3月)	国協議

	頁	項目	変更前	変更後	手続
19	36	具体施策2 本文	ねや川水辺クラブ、大学、地域住民等が参画する ~ 管理運営を展開する中で、 <u>多様な主体とともに淀川河川公園を育て使いこなし</u> 、訪れる人々の笑顔がはじける公園づくりのチャレンジを展開する「淀川河川公園整備・管理運営 プログラム」の促進について、 ~ 取組を促進します。	ねや川水辺クラブ、大学、地域住民等が参画する ~ 管理運営を展開する中で、 <u>多様な主体とともに淀川河川公園という貴重な水とみどりのストックを育て使いこなし</u> 、訪れる人々の笑顔がはじける公園づくりのチャレンジを展開する <u>取組</u> の促進について、 ~ 取組を促進します。	国協議
20	36	取組例と主体 「行政」	・ <u>淀川河川公園整備・管理運営プログラム</u> の促進に係る 国との協議 ・ <u>淀川河川公園中流左岸域地域協議会</u> への参画	・【再掲】「淀川河川公園基本計画」及び「淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画」の促進に係る国との協議 ・【再掲】淀川河川公園中流左岸域地域協議会などへの	国協議
21	36	関係法令·関 連計画	□淀川河川公園基本計画(平成20年(2008年)8月) □ <u>太間・点野地区公園整備計画</u> (平成25年(2013年)3月) □淀川河川公園整備・管理運営プログラム(平成29年(2017年)3月) □寝屋川市環境基本計画(平成23年(2011年)3月)	□淀川河川公園基本計画(平成20年(2008年)8月) ・ <u>淀川水系河川整備計画(平成21年(2009年)3月)</u> □ <u>淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画(平成25年(2013年)3月)</u> □淀川河川公園整備・管理運営プログラム(平成29年(2017年)3月) □寝屋川市環境基本計画(平成23年(2011年)4月)	国協議
22	40	具体施策7 本文	都市計画公園・緑地(府営公園) <u>の事業未着手区域における広域避難場所や後方支援活動拠点などの今後必要となる機能の必要性について、大阪府が実施する「都市計画公園・緑地(府営公園)見直しの基本方針」に基づく評価に係る</u> 協議・調整を進めます。	都市計画公園・緑地(府営公園) <u>の長期未着手区域について、必要性や実現性などさまざまな観点により、大阪府</u> <u>と</u> 協議、調整を進めます。	府協議
23	40	具体施策7 取組例と主体 「行政」	<u>「都市計画公園・緑地(府営公園)見直しの基本方針」</u> <u>に基づく評価等に</u> 係る大阪府との協議・調整	<u>都市計画公園・緑地(府営公園)の見直し検討に</u> 係る大阪府との協議・調整	府協議
24	40	具体施策7 関係法令·関 連計画	「 <u>東部大阪都市計画マスタープラン</u> 」	「 <u>東部大阪都市計画区域マスタープラン</u> 」	府協議
25	46	具体施策13 取組例と主体 「行政」	<u>公園愛護会</u> への支援	<u>公園愛護会など</u> への支援	内部精査

	頁	項目	変更前	変更後	手続
26	47	具体施策14 施策名	(仮称)寝屋川市公園施設インフラ保全計画に基づく維持 管理	<u>寝屋川市公園施設維持管理計画</u> に基づく維持管理	内部精査
27	47	具体施策14 取組例と主体 「行政」	長寿命化を前提とした <u>公園施設の維持管理</u>	長寿命化を前提とした <u>維持管理の推進</u>	内部精査
28	47	具体施策14 関係法令・関 連計画	□都市公園法 □寝屋川市都市公園条例 □寝屋川市公共施設等総合管理計画(平成29年(2017年) 3月) □寝屋川市植栽管理マニュアル	□都市公園法 □寝屋川市都市公園条例 □寝屋川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設 の設置に関する基準を定める条例 □寝屋川市公共施設等総合管理計画(平成29年(2017年) 3月) □寝屋川市植栽管理マニュアル	内部精査
29	48	具体施策15 取組例と主体 「行政」	・駅前などにおけるみどりの取組の推進 □サクラ☆プロジェクトによる桜街道の整備 □大阪府実感できるみどりづくり事業の促進 □緑視率調査の実施 新規	□ <u>桜街道の整備、保全</u> □大阪府実感できるみどりづくり事業の促進 □緑視率調査の実施 新規	内部精査
30	50	具体施策17 本文	民間施設等における緑化促進の ~ <u>みどりのカーテン</u> や花いっぱい植栽事業などを活用し、~ 。	民間施設等における緑化促進の ~ <u>グリーンカーテン</u> や花いっぱい植栽事業などを活用し、~ 。	内部精査
31	52 66	具体施策19・ 34 取組例と主体	<u>保存樹維持管理、保存樹故損防止</u> に対する助成	<u>保存樹(維持管理・枯損防止)</u> に対する助成	内部精査
32	55	具体施策23 本文	自然環境や景観の形成 ~ 遊休農地対策等に取り組むともに、生産緑地制度の運用により保全します。 <u>また、</u> 大阪府との連携により、 ~ 作成を進めます。	自然環境や景観の形成 ~ 遊休農地対策等に取り組 みます。 また、指定面積要件の下限を定める市条例の制定など、 生産緑地地区の追加指定の促進に関する取組を踏まえ、 今後も生産緑地制度の運用により保全します。 さらには、大阪府との連携により、 ~ 作成を進めます。	内部精査

	頁	項目	変更前	変更後	手続
33	55	具体施策23 関係法令・関 連計画	□都市計画法 □都市緑地法 □生産緑地法	□都市計画法 □都市緑地法 □生産緑地法 ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律 □寝屋川市生産緑地地区の区域の規模に関する条例 ・寝屋川市都市計画マスタープラン(平成24年(2012年)3月)	府協議
34	56	具体施策24 関係法令·関 連計画	□農地法 □大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例 □寝屋川市産業振興条例 □都市農業振興基本計画(平成28年(2016年)5月) □新たなおおさか農政アクションプラン(平成29年(2017年)7月)	□農地法 □都市農地の貸借の円滑化に関する法律 □大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例 □寝屋川市産業振興条例 □都市農業振興基本計画(平成28年(2016年)5月) □新たなおおさか農政アクションプラン(平成29年(2017年)7月)	府協議
35	57	基本施策⑮	大規模な集客施設や工場は、地域におけるみどりのシンボルと <u>成り得る</u> ことから、~	大規模な集客施設や工場は、地域におけるみどりのシンボルと <u>なりえる</u> ことから、~	内部精査
36	59	具体施策27 取組例と主体 「行政」	民有地緑化 <u>助成の実施</u> (生垣緑化・駐車場緑化、太陽光 発電システム設置 <u>補助</u> )	民有地緑化(生垣緑化・駐車場緑化、太陽光発電システム設置)に <u>対する助成</u>	内部精査
37	64	具体施策32 本文	~ 歩行者の快適性の確保 <u>、または</u> 沿道の環境保全及 び防災に寄与するなど ~ 。	~ 歩行者の快適性の確保の <u>ほか、</u> 沿道の環境保全及 び防災に寄与するなど ~ 。	府協議
38	69	具体施策37 取組例と主体 「行政」	サクラ☆プロジェクトによる桜街道の整備	桜街道の整備、保全	内部精査
39	70	具体施策39 取組例と主体 「行政」	□身近な道路沿道でのみどりの取組の推進 □【再掲】公園・緑地等植栽サポーター制度の促進 □【再掲】民有地緑化 <u>助成の実施(</u> 生垣緑化・駐車場緑化) □【再掲】グリーンカーテンの促進	□【再掲】公園・緑地等植栽サポーター制度の促進□【再掲】民有地緑化(生垣緑化・駐車場緑化)に対する助成□【再掲】グリーンカーテンの促進	内部精査

	頁	項目	変更前	変更後	手続
40	71	具体施策40 表題	(仮称) <u>河川施設等インフラ保全計画</u> に基づく <u>水路の</u> 維持 管理	<u>寝屋川市水路関係施設保全計画</u> に基づく維持管理	内部精査
41	71	具体施策40 取組例と主体 「行政」	長寿命化を前提とした維持管理の推進 新規	【再掲】長寿命化を前提とした維持管理の推進 新規	内部精査
42	71	具体施策41 本文	水路改修においては、 ~ 多様な主体との協働のもと <u>出来る</u> 限り「多自然川づくり」を進めます。	水路改修においては、 ~ 多様な主体との協働のもと できる限り「多自然川づくり」を進めます。	内部精査
43	73	具体施策43 取組例と主体 「行政」	【再掲】淀川河川公園中流左岸域地域協議会への参画	<u>国・府・周辺市による協議会等のみどりの関連組織</u> への 参画	内部精査
44	74	具体施策44 取組例と主体 「行政」	□みどりに関する活動団体の設立・運営支援 □(仮称)みどりのプラットホームの設置 新規	□みどりに関する活動団体の設立・運営支援 □(仮称)みどりのプラットホームの設置 新規 □【再掲】地域協働協議会などによる取組の促進	内部精査
45	76	具体施策47 取組例と主体 「行政」	民有地緑化に対する <u>インセンティブ(税制度)の付与</u>	民有地緑化に対する <u>固定資産税等の減免</u>	内部精査
46	81	具体施策52 取組例と主体 「行政」	□【再掲】公園・緑地等植栽サポーター制度 <u>による</u> 資機材、場所、標識、活動PRなどの包括的支援 □【再掲】公園愛護会 <u>に対する</u> 清掃用具、報奨金の支給□【再掲】花いっぱい植栽事業、グリーンカーテン <u>による</u> 花苗の配布□【再掲】大阪府緑化樹配布事業、記念植樹事業 <u>による</u> 樹木の配布□【再掲】生垣・駐車場緑化、 <u>保存樹木・樹林</u> に対す <u>る補助金の交付</u>	□市民活動団体への支援(補助金の交付) □【再掲】公園・緑地等植栽サポーター制度の促進(資機材、場所、標識、活動PRなどの包括的支援) □【再掲】公園愛護会などへの支援(清掃用具、報奨金の支給) □【再掲】花いっぱい植栽事業、グリーンカーテンの促進(花苗の配布) □【再掲】大阪府緑化樹配布事業、記念植樹事業の促進(樹木の配布) □【再掲】民有地緑化(生垣緑化・駐車場緑化)、保存樹(維持管理・枯損防止)に対する助成	内部精査

	頁	項目	変更前	変更後	手続
47	81	具体施策52 関係法令·関 連計画	□都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する 法律 □寝屋川市美しいまちづくり条例 □寝屋川市緑化推進助成金交付要綱 □寝屋川市公園愛護会報償金支給要綱 □みどりの大阪推進計画(平成21年(2009年)12月)	□都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律 □寝屋川市美しいまちづくり条例 □寝屋川市市民活動支援補助金交付要綱 □寝屋川市緑化推進助成金交付要綱 □寝屋川市公園愛護会報償金支給要綱 □みどりの大阪推進計画(平成21年(2009年)12月)	内部精査
48	85	具体施策56 取組例と主体 「行政」	【再掲 <u>】桜の維持保全</u>	【再掲】 <u>桜街道の整備、保全</u>	内部精査
49	90	②寝屋川公園 駅周辺地区 a)緑化推進の 方針 本文	これらのことから、 ~ 東部地域のシンボルである府営寝屋川公園の更なる利活用の促進や公園施設等の再整備の可能性 <u>を検証しつつ、</u> 地区全体におけるみどりの取組を進めます。	これらのことから、 ~ 東部地域のシンボルである府営寝屋川公園の更なる利活用の促進や公園施設等の再整備の可能性などについて大阪府との協議を進めるなど、寝屋川公園をはじめとする駅周辺の地域の活性化及びにぎわい創出とあわせて、地区全体におけるみどりの取組を進めます。	府協議
50	93	①淀川河川公 園周辺地区 a)緑化推進の 方針 本文	本地区は、~ 生物多様性ホットスポットにも指定されています。 これらの自然環境の維持、保全を図るため、 <u>淀川河川公園中流左岸域地域協議会や点野水辺づくりワークショップ</u> における検討が進められており、 ~ 淀川ワンドの再生工事とその後の利活用を促進する中で、 <u>淀川河川公園の多様な主体による管理運営や環境学習の場など</u> として活用する「淀川河川公園整備・管理運営プログラム」を推進しています。	本地区は、~ 生物多様性ホットスポットにも指定されています。 これらの自然環境の維持、保全を図るため、 <u>淀川河川公園中流左岸域地域協議会や点野水辺づくりワークショップなど</u> における検討が進められており、~ 淀川ワンドの再生工事とその後の利活用を促進する中で、 <u>多様な主体の利用との調和を図るための管理運営や環境学習の場など</u> として活用する <u>取組</u> を推進しています。	国協議

	頁	項目	変更前	変更後	手続
51		用語解説	●淀川河川公園整備・管理運営プログラム 国において、淀川河川公園の事業実施過程の透明性確保 等を図るため、公園が取り組む整備及び管理運営等を取 りまとめたもの。	●淀川河川公園基本計画 国において、淀川河川公園の整備を行うにあたって、おおむね20~30 年間の基本的な指針を示すために作成されたもの。」 ●淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画 国において、淀川河川公園基本計画の理念を実現するため、淀川河川公園の利用に関する様々な意見を聞き、太間・点野野草地区におけるゾーニング計画の実現や具体的な整備や管理運営等を取りまとめたもの。	国協議
52		2. 寝屋川市 緑の基本計画 審議会委員名	表 寝屋川市緑の基本計画審議会委員名簿	(削除)	内部精査
53	109	緑の基本計画	3. 寝屋川市緑の基本計画審議会の開催経過 <u>及び今後の</u> <u>予定</u> 表 寝屋川市緑の基本計画審議会開催経過及び今後の 予定	3. 寝屋川市緑の基本計画審議会の開催経過 (削除)	内部精査
54	全般		<ul><li>併せて ~</li><li>併せた ~</li></ul>	<ul><li> あわせて ~</li><li> あわせた ~</li></ul>	内部精査
55	全般		東寝屋川駅	寝屋川公園駅(変更手続きを要し、平成31年度以降に改 称する名称は予定として追記する。)	内部精査
56	全般	各図中の注記	_	府大高専を追記	内部精査
57	全般		(景観計画等の改定予定時期)	「予定」を削除し、確定後の時期を追記。	内部精査
58	全般		<u>ちびっ子</u> 老人憩いの広場	<u>ちびっこ</u> 老人憩いの広場	内部精査